

「令和4年10月1日付け廃止」申し出路線に係る対応（案）について

■令和4年4月申し出

事業者名	申し出実施 予定年月日	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程 (km)	運行 回数 (平均 回数/ 日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町村	左記系統廃止に伴い、申し出事業者の バス路線が無くなる区間(廃止申し出区間)		対 応 (案) 概 要
				起点	経由	終点					廃止区間	廃止区間 キロ程 (km)	
知多乗合(株)	令和4年10月1日	1	常滑南部(B)	常滑市役所 ・市民病院	常滑駅	上野間駅	往 14.5 復 14.5	10.0	2.3	常滑市 美浜町	常滑市役所・市民病院 上野間駅	10.2	<旅客の利便を著しく阻害しない> 【常滑市】 廃止路線と同等経路をポートレー スファンバスで代替運行すること や、運行本数も場所によっては 増加することから、廃止により 旅客の利便を著しく阻害する ということはない。 【美浜町】 廃止路線と同等経路をポートレー スファンバスが代替運行すること や、本数は減少するものの、運賃 が無料となることから、廃止に よって旅客の利便性を著しく阻 害するということはない。
知多乗合(株)	令和4年10月1日	2	半田・常滑(C)	知多半田駅	りんくう 常滑駅	常滑市役所 ・市民病院	往 18.9 復 18.9	0.3	1.6	常滑市	常滑市役所・市民病院 りんくう常滑駅 常滑駅	5.5	<旅客の利便を著しく阻害しない> 【常滑市】 りんくう常滑駅付近については、 既存の鉄道によって利便性は十分 に確保されていることに加え、同 等経路をポートレーンファンバス で代替運行すること。 また、りんくう1丁目付近につい ては、運行本数が夜間の1本のみ であり、利用者が極めて少ないこ とから、廃止により旅客の利便を 著しく阻害するということはない。
知多乗合(株)	令和4年10月1日	3	半田・常滑(N)	日本福祉大学	知多半田駅	常滑市役所 ・市民病院	往 24.0 復 23.9	3.6	6.4	常滑市	常滑市役所・市民病院 常滑駅	2.8	<旅客の利便を著しく阻害しない> 【常滑市】 廃止路線と同等経路をポートレー スファンバスで代替運行すること や、運行本数も増加することから 、廃止により旅客の利便を著しく 阻害するということはない。
計 (1事業者)										1市1町			